

令和6年10月10日

郡市区等医師会長 殿

一般社団法人大阪府医師会  
会長 中尾正俊  
(公印省略)

令和6年度における「医療扶助のオンライン資格確認導入に係る  
医療機関等助成事業」の実施について（周知依頼）

平素より本会会務の運営に特段のご理解・ご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

医療扶助におけるオンライン資格確認の導入に係る助成金については、令和6年1月9日付「医療扶助オンライン資格確認の導入経費に係る助成金申請期間の変更のお知らせについて」にて、お知らせいたしました。

「医療扶助のオンライン資格確認導入に係る医療機関等助成事業」について、**本年度は、まずは令和6年3月2日から令和6年3月31日までに改修を行った医療機関等を対象に実施される**こととなり、その周知依頼が厚生労働省より日本医師会を通じてまいりました。

なお、令和6年4月1日以降に改修を行った医療機関等に対する助成につきましては、日本医師会から厚生労働省に対し、補正予算等を確保して確実に実施するよう強く要請しておりますので、内容が定まりましたら、改めてお知らせいたします。

つきましては、貴会におかれましても、本件についてご了知いただくと共に、貴会会員への周知方につき、ご高配を賜りますようお願い申し上げます。

【助成金について】

医療扶助のオンライン資格確認導入に係る助成金の詳細につきましては、下記 URL からご確認ください。

[https://iryohokenjyoho.service-now.com/csm?id=kb\\_article\\_view&sysparm\\_article=KB0010217](https://iryohokenjyoho.service-now.com/csm?id=kb_article_view&sysparm_article=KB0010217)



・申請期間

令和6年11月5日（火）～令和7年2月1日（土）

・助成金申請対象医療機関等

令和6年3月2日から令和6年3月31日までにレセコン等の改修を行った病院、診療所、薬局

担当事務局：

大阪府医師会

保険医療課（電話 06-6763-7001）

総務課企画室（電話 06-6763-7021）